

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年2月27日
【会社名】	ASAHI EITOホールディングス株式会社
【英訳名】	ASAHI EITO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長兼社長 グループCEO 星野 和也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2067
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 三宅 久史
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2067
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 三宅 久史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年2月26日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年2月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

新規事業の開始並びに将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の実行を可能とするため、現行定款第2条（目的）及び第6条（発行可能株式総数）の変更を行うとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

今後、剰余金の配当（復配）や株主優待等の株主還元策を早期に実施・継続していくための原資をさらに充実させるとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図ることを目的として、資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

第3号議案 大規模買付ルール（買収防衛策）の継続の件

今般、現行ルールが2026年2月26日開催の第75回定時株主総会の終結の時をもって終了することを受け、当社取締役会において同意なき買収を含む昨今の社会・経済情勢の変化、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針」及び近時の裁判例の動向等を踏まえて検討した結果、現行ルールを継続することを決定いたしました。但し、現行ルールの継続は、定時株主総会において、株主の皆様の承認を得られることを条件として発効することとし、有効期間は2029年2月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。現行ルールの継続に際して、本ルールの基本的な内容は現行ルールと同一であります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

星野和也、上野泰志、成田 豊、田中威之及び紀 斌昆を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

棟朝英美、味谷祐介及び花房裕志を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

宮崎忠雄を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	26,255	657	-	(注)1	可決 97.56
第2号議案	26,144	769	-	(注)2	可決 97.14
第3号議案	25,853	1,060	-	(注)2	可決 96.06
第4号議案					
星野 和也	26,364	548	-	(注)2	可決 97.96
上野 泰志	26,395	517	-	"	可決 98.08
成田 豊	26,392	520	-	"	可決 98.07
田中 威之	26,401	511	-	"	可決 98.10
紀 斌昆	26,334	578	-	"	可決 97.85
第5号議案					
棟朝 英美	26,450	463	-	(注)2	可決 98.28
味谷 祐介	26,455	458	-	"	可決 98.30
花房 裕志	26,455	458	-	"	可決 98.30
第6号議案	26,156	757	-	(注)2	可決 97.19

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上